







# 用 船 仕 様 書

## 1. 調 査 名 日本海ズワイガニ等底魚資源調査

## 2. 調査目的・概要

我が国周辺水域における水産資源の回復と持続的利用を図るために必要な科学的基礎となる主要魚種の資源評価の的確な実施に資する水産資源調査・評価推進委託事業の一環として、日本海において面積密度法を用いてズワイガニ等底魚類の現存量の直接推定等を行うことを目的とする。

## 3. 調 査 内 容

着底トロール曳網による甲殻類および魚類採集（曳網回数 約 145 回）

- ・水深約 200～500m、曳網時網口高さ約 3m×網口幅約 17m×長さ約 54m×曳網距離約 2,800m、船速約 3 ノットで着底トロール曳網によるトロール採集を行う。着底トロール網のトロールウィンチ取付及び曳網等に係る操作は乗組員が行う。
- ・本調査で使用する着底トロール網（ニチモウ製 NOB-81-K1、網口開口幅約 17 m、重量 1 トン）及びネットレコーダー発信器（古野電気製 CN-2220）は当機構が用意する。
- ・約 20 曳網では、他調査船との並行操業を行う。
- ・トロール網に STD（JFE アドバンテック社製 RINKO-Profiler、当機構で用意）を装着して水温・深度・塩分の測定を行う。

## 4. 調査必要装備（本調査を実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態（精密機器の校正等含む）で船舶に整備されていること。）

- ①トロールウィンチ 1 台
- ②オッターボード 1 式
- ③魚群探知機 1 式
- ④漁網監視装置 1 式
- ⑤ネットレコーダー受波器 1 式

（当機構が用意するネットレコーダー発信器を受信可能であること。）

## ⑥冷凍設備 約 16m<sup>3</sup>

- ・調査サンプルを保存するため、冷凍温度 $-25^{\circ}\text{C}$ 以下の温度設定可能及び上記体積を確保した冷凍設備を有すること。なお、冷却システム等は問わないものとする。

## 5. 総 ト ン 数 500 トン以下

## 6. 乗 船 調 査 員 数（同時期に乗船する最大調査員数）：6 名

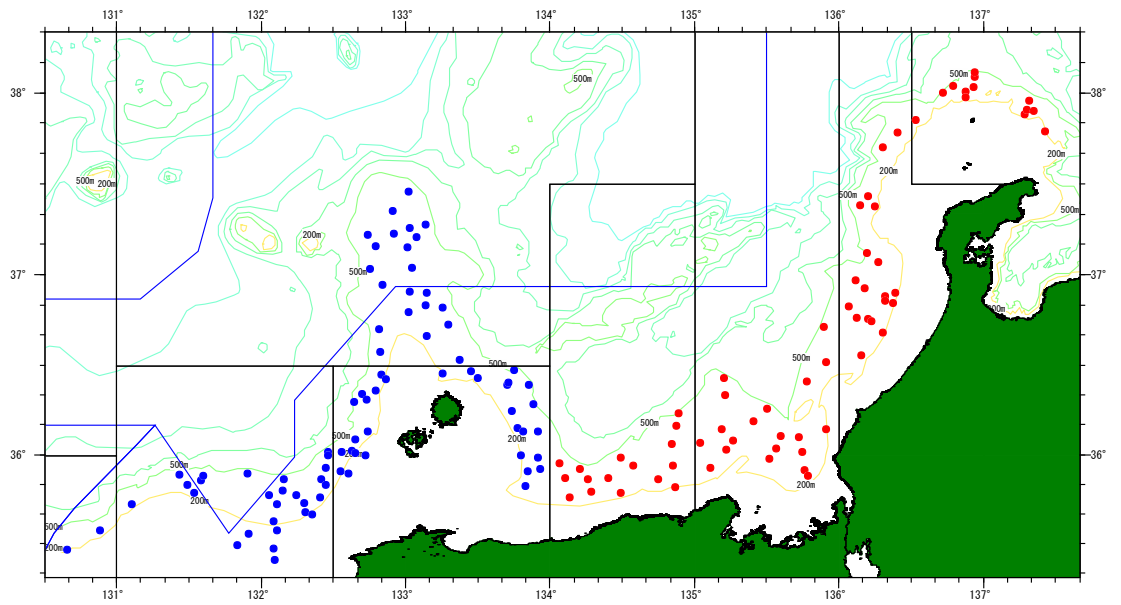
7. 用 船 期 間 令和6年5月7日～令和6年6月28日  
(但し、5月31日から6月4日の期間を除く)

8. 運 航 予 定

第1次航海	令和6. 5. 7	用船開始、調査機材等搬入、香住港（用船開始港）出港
	令和6. 5. 19	香住港（寄港地港）入港
	令和6. 5. 20	香住港（寄港地港）出港
	令和6. 5. 30	境港（用船解除港）入港
	令和6. 5. 30	用船解除、燃油積込
第2次航海	令和6. 6. 5	用船開始、香住港（用船開始港）出港
	令和6. 6. 16	金沢港（寄港地港）入港
	令和6. 6. 18	金沢港（寄港地港）出港
	令和6. 6. 27	新潟港（用船解除港）入港
	令和6. 6. 28	調査機材等搬出、用船解除、燃油積込

9. 調 査 海 域 日本海西部海域

10. 調 査 海 域 図



※ 青色が第1次、赤色が第2次航海における調査点をそれぞれ示す。

※ 両航海とも、調査は西側の調査点から東側に向かい行う。

11. 担 当 研 究 所 水産資源研究所

## 12. そ の 他

- ①詳細については担当職員の指示に従うこと。
- ②運航にあたっては、第三者所有漁具等への事故が発生しないよう細心の注意を払うものとする。なお、運航に関する事項については、本仕様書に定めるもののほか別添「漁業調査船に関する用船仕様書」によるものとする。
- ③用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。
- ④用船開始港、寄港地港及び第1次航海の用船解除港については調査に支障の無い範囲内で請負業者と協議の上、変更することができるものとする。